

議案第 2 1 号

令和 4 年度 東員町一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度東員町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 3 2, 7 7 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 1 8 7, 0 2 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 5 年 3 月 1 日提出

令和 5 年 3 月 1 7 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1. 町税	
	1. 町民税
11. 地方特例交付金	
	1. 地方特例交付金
12. 地方交付税	
	1. 地方交付税
14. 分担金及び負担金	
	1. 負担金
16. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
	2. 国庫補助金
17. 県支出金	
	1. 県負担金
	2. 県補助金
20. 繰入金	
	1. 特別会計繰入金

(単位：千円)

既定額	補正額	計
3,496,436	185,000	3,681,436
1,462,600	110,000	1,572,600
1,805,706	75,000	1,880,706
38,700	8,096	46,796
38,700	8,096	46,796
1,350,000	403,202	1,753,202
1,350,000	403,202	1,753,202
16,710	461	17,171
16,710	461	17,171
1,444,700	23,961	1,468,661
792,923	23,797	816,720
647,288	164	647,452
646,194	11,707	657,901
335,925	12,697	348,622
249,411	△990	248,421
415,463	△365,507	49,956
4,308	1,493	5,801

款	項
	2. 基金繰入金
21. 繰越金	
	1. 繰越金
22. 諸収入	
	3. 雑入
23. 町債	
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
411,155	△367,000	44,155
541,069	824,945	1,366,014
541,069	824,945	1,366,014
197,373	18,310	215,683
187,301	18,310	205,611
1,284,400	△277,400	1,007,000
1,284,400	△277,400	1,007,000
10,354,246	832,775	11,187,021

歳 出

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
6. 農林水産業費	
	1. 農業費
8. 土木費	
	2. 道路橋りょう費
9. 消防費	
	1. 消防費
10. 教育費	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1, 181, 930	798, 696	1, 980, 626
1, 061, 536	794, 696	1, 856, 232
63, 198	4, 000	67, 198
3, 531, 594	63, 804	3, 595, 398
2, 249, 307	50, 812	2, 300, 119
1, 282, 287	12, 992	1, 295, 279
1, 457, 821	△10, 494	1, 447, 327
1, 062, 517	△2, 994	1, 059, 523
395, 304	△7, 500	387, 804
205, 262	2, 065	207, 327
200, 139	2, 065	202, 204
736, 727	△5, 294	731, 433
218, 414	△1, 914	216, 500
13, 847	△3, 380	10, 467
742, 362	△7, 434	734, 928
742, 362	△7, 434	734, 928
1, 648, 401	△8, 568	1, 639, 833

款	項
	1. 教育総務費
	3. 中学校費
	4. 幼稚園費
	6. 保健体育費
歳出合計	



(単位：千円)

既定額	補正額	計
362,053	△5,568	356,485
191,907	0	191,907
275,611	△3,000	272,611
399,836	0	399,836
10,354,246	832,775	11,187,021

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者福祉事業	48,453
4 衛生費	2 清掃費	ごみ処理施設維持管理経費	32,000
6 農林水産業費	1 農業費	土地改良事業	1,895
8 土木費	2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業（通常分）	11,400
8 土木費	2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業（交通安全対策分）	905
8 土木費	4 都市計画費	都市計画経費	5,500

### 第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
公用車リース料	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	千円 3 5 4 に消費税及び地方消費 税額を加算した額

## 第 4 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
民 生 債	千円 65,800	証書借入 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものによ る。ただし、 町財政の都合 により据置期 間及び償還期 限を短縮し、又 は繰上償還も しくは低利に 借換えするこ とができる。	千円 61,800	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
衛 生 債	284,100				268,100			
農 林 水 産 業 債	6,800				8,400			
土 木 債	38,700				35,200			
臨時財政対策債	416,000				160,500			

## 提案理由

令和4年度本町一般会計既定予算を補正するには、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 町税	3,496,436	185,000	3,681,436
11. 地方特例交付金	38,700	8,096	46,796
12. 地方交付税	1,350,000	403,202	1,753,202
14. 分担金及び負担金	16,710	461	17,171
16. 国庫支出金	1,444,700	23,961	1,468,661
17. 県支出金	646,194	11,707	657,901
20. 繰入金	415,463	△365,507	49,956
21. 繰越金	541,069	824,945	1,366,014
22. 諸収入	197,373	18,310	215,683
23. 町債	1,284,400	△277,400	1,007,000
歳入合計	10,354,246	832,775	11,187,021

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 総務費	1, 181, 930	798, 696	1, 980, 626
3. 民生費	3, 531, 594	63, 804	3, 595, 398
4. 衛生費	1, 457, 821	△10, 494	1, 447, 327
6. 農林水産業費	205, 262	2, 065	207, 327
8. 土木費	736, 727	△5, 294	731, 433
9. 消防費	742, 362	△7, 434	734, 928
10. 教育費	1, 648, 401	△8, 568	1, 639, 833
歳出合計	10, 354, 246	832, 775	11, 187, 021



(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△110			798,806
46,656	△4,000	△17,000	38,148
	△16,000	△25,000	30,506
	1,600	461	4
△8,354	△3,500		6,560
			△7,434
△2,524		△95,000	88,956
35,668	△21,900	△136,539	955,546

## 2. 歳入

### (款) 1. 町税

#### (項) 1. 町民税

目	既定額	補正額	計
1. 個人	1,303,500	70,000	1,373,500
2. 法人	159,100	40,000	199,100
計	1,462,600	110,000	1,572,600

### (款) 1. 町税

#### (項) 2. 固定資産税

1. 固定資産税	1,804,300	75,000	1,879,300
計	1,805,706	75,000	1,880,706

### (款) 11. 地方特例交付金

#### (項) 1. 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	38,700	8,096	46,796
計	38,700	8,096	46,796

### (款) 12. 地方交付税

#### (項) 1. 地方交付税

1. 地方交付税	1,350,000	403,202	1,753,202
計	1,350,000	403,202	1,753,202

### (款) 14. 分担金及び負担金

#### (項) 1. 負担金

3. 農林水産業費負担金	1,150	461	1,611
計	16,710	461	17,171

節		説明	
区分	金額		
1. 現年課税分	70,000	個人所得割	70,000
1. 現年課税分	40,000	法人税割	40,000

1. 現年課税分	75,000	家屋 (1.4/100)	15,000
		償却資産 (1.4/100)	60,000

1. 地方特例交付金	8,096	地方特例交付金	8,096

1. 地方交付税	403,202	普通交付税	403,202

1. 農業費負担金	461	農業費負担金	461

(款) 16. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	既定額	補正額	計
1. 民生費国庫負担金	682,137	23,797	705,934
計	792,923	23,797	816,720

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	317,291	△2,894	314,397
2. 民生費国庫補助金	161,103	10,422	171,525
4. 土木費国庫補助金	57,300	△7,364	49,936
計	647,288	164	647,452

(款) 17. 県支出金

(項) 1. 県負担金

2. 民生費県負担金	332,035	12,697	344,732
計	335,925	12,697	348,622

節		説明	
区分	金額		
1. 障害福祉サービス費等負担金	23,983	障害者自立支援給付費負担金	23,983
4. 保険基盤安定負担金	△186	保険者支援分 (1/2)	74
		未就学児均等割保険料負担金分 (1/2)	△260

1. 総務管理費補助金	△2,894	デジタル基盤改革支援補助金	△1,171
		デジタル田園都市国家構想推進交付金	△1,723
1. 社会福祉費補助金	7,302	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	7,302
2. 児童福祉費補助金	3,120	保育士等処遇改善臨時特例交付金	3,120
1. 道路橋りょう費補助金	△5,964	防災・安全交付金	△5,964
2. 住宅費補助金	△1,400	住宅・建築物耐震事業費補助金	△1,400

1. 障害福祉サービス費等負担金	11,991	障害者自立支援給付費負担金	11,991
4. 保険基盤安定負担金	146	保険料軽減分 (3/4)	238
		保険者支援分 (1/4)	38
		未就学児均等割保険料負担金分 (1/4)	△130
5. 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	560	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	560

(款) 17. 県支出金

(項) 2. 県補助金

目	既定額	補正額	計
5. 土木費県補助金	1,487	△990	497
計	249,411	△990	248,421

(款) 20. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

1. 国民健康保険特別会計繰入金	10	1,330	1,340
2. 後期高齢者医療特別会計繰入金	12	163	175
計	4,308	1,493	5,801

(款) 20. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	230,000	△230,000	0
2. 公共施設整備基金繰入金	137,000	△137,000	0
計	411,155	△367,000	44,155

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	541,069	824,945	1,366,014
計	541,069	824,945	1,366,014

節		説明
区分	金額	
1. 住宅費補助金	△990	木造住宅耐震事業費補助金 △990

1. 国民健康保険特別会計繰入金	1,330	国民健康保険特別会計繰入金 1,330
1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	163	後期高齢者医療特別会計繰入金 163

1. 財政調整基金繰入金	△230,000	財政調整基金繰入金 △230,000
1. 公共施設整備基金繰入金	△137,000	公共施設整備基金繰入金 △137,000

1. 繰越金	824,945	前年度繰越金 824,945

(款) 22. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	既定額	補正額	計
1. 雑入	187,301	18,310	205,611
計	187,301	18,310	205,611

(款) 23. 町債

(項) 1. 町債

2. 民生債	65,800	△4,000	61,800
3. 衛生債	284,100	△16,000	268,100
5. 農林水産業債	6,800	1,600	8,400
6. 土木債	38,700	△3,500	35,200
9. 臨時財政対策債	416,000	△255,500	160,500
計	1,284,400	△277,400	1,007,000



節		説明
区分	金額	
1. 雑入	18,310	後期高齢者医療療養給付費負担金精算金 17,704 保育所運営費負担金等精算金 606

2. 児童福祉債	△4,000	施設整備事業債 △4,000
2. 清掃債	△16,000	一般廃棄物処理事業債 △16,000
1. 農業債	1,600	一般事業債 600 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 1,000
1. 道路橋りょう債	△3,500	公共事業等債 △9,200 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 5,700
1. 臨時財政対策債	△255,500	臨時財政対策債 △255,500

### 3. 歳出

#### (款) 2. 総務費

##### (項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 財産管理費	108,583	800,000	908,583				800,000
7. 電子計算費	182,848	△5,304	177,544	△110 (国) △110			△5,194
計	1,061,536	794,696	1,856,232	△110			794,806

#### (款) 2. 総務費

##### (項) 2. 徴税费

2. 賦課徴収費	58,901	4,000	62,901				4,000
計	63,198	4,000	67,198				4,000

#### (款) 3. 民生費

##### (項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	1,599,886	43,510	1,643,396	36,494 (国) 23,797 (県) 12,697			7,016
------------	-----------	--------	-----------	--	--	--	-------

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
24. 積立金	800,000	積立金	800,000	◎基金積立金	800,000
				公共施設整備基金元金	500,000
				財政調整基金元金	200,000
				まちづくり基金元金	100,000
12. 委託料	△2,900	委託料	△2,900	◎電算経費	△5,304
				住民情報系システム委託料	△2,900
17. 備品購入費	△2,404	備品購入費	△2,404	備品購入費	△2,404

22. 償還金利子及び割引料	4,000	償還金利子及び割引料	4,000	◎賦課徴収経費	4,000
				町税償還金及び還付加算金	4,000

18. 負担金補助及び交付金	△3,155	負担金	△3,155	◎国民健康保険特別会計繰出金	△626
				国民健康保険特別会計繰出金	△566
19. 扶助費	47,967	扶助費	47,967	保険基盤安定繰出金保険料軽減分	315
				保険基盤安定繰出金保険者支援分	146
27. 繰出金	△1,302	繰出金	△1,302	保険基盤安定繰出金未就学児均等割保険料負担金分	△521
				◎後期高齢者医療療養給付費負担金	△3,155
				後期高齢者医療療養給付費負担金	△3,155

## (款) 3. 民生費

## (項) 1. 社会福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(社会福祉総務費)							
2. 高齢者福祉費	334,971	7,302	342,273	7,302 (国) 7,302			
計	2,249,307	50,812	2,300,119	43,796			7,016

## (款) 3. 民生費

## (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	134,058	20,992	155,050				20,992
3. 保育園費	622,810	0	622,810	2,860 (国) 2,860			△2,860
4. 保育園管理費	65,241	△8,000	57,241		△4,000 (地) △4,000	△17,000 (繰入) △17,000	13,000
計	1,282,287	12,992	1,295,279	2,860	△4,000	△17,000	31,132

節					
区分	金額	細節		説明	
				◎後期高齢者医療特別会計繰出金	△676
				事務費繰出金	△1,423
				保険基盤安定繰出金	747
				◎障害者自立支援事業	47,967
				自立支援給付費	25,625
				障害児通所給付費等	19,042
				補装具給付費	3,300
18. 負担金補助 及び交付金	7,302	補助金	7,302	◎高齢者福祉事業	7,302
				地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	7,302

22. 償還金利子 及び割引料	20,992	償還金利子及び割引料	20,992	◎児童福祉事業	20,992
				子ども・子育て支援交付金等返還金	20,992
				財源充当の変更	
14. 工事請負費	△8,000	工事請負費	△8,000	◎施設整備費	△8,000
				施設改修工事費	△8,000

## (款) 4. 衛生費

## (項) 1. 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 予防費	519,538	1,644	521,182				1,644
3. 健康推進費	132,978	△3,536	129,442				△3,536
6. 斎苑管理費	270,225	0	270,225			△25,000 (繰入) △25,000	25,000
7. 墓地公園管理費	18,612	△1,102	17,510				△1,102
計	1,062,517	△2,994	1,059,523			△25,000	22,006

## (款) 4. 衛生費

## (項) 2. 清掃費

1. 塵芥処理費	383,607	△7,500	376,107		△16,000 (地) △16,000		8,500
計	395,304	△7,500	387,804		△16,000		8,500

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
22. 償還金 利子及び割引料	1,644	償還金 利子及び割引料	1,644	◎成人 予防接種事業費 負担金等 返還金	1,644 1,644
11. 役務費	△148	通信運 搬費	△148	◎健康 づくり推進 事業費	△3,536
				諸通知 郵送代	△148
12. 委託料	△3,388	委託料	△3,388	健康 づくり計 画策定委 託料	△3,388
				財源充 当の変 更	
24. 積立金	△1,102	積立金	△1,102	◎墓 地公園 管理運 営経費	△1,102
				墓地 公園 管理基 金元金 積立金	△1,102

10. 需用費	△4,000	消耗品 費	△4,000	◎塵 芥処理 経費	△4,000
				一般 消耗品	△4,000
12. 委託料	△2,000	委託料	△2,000	◎ご み減 量・再 資源 化事 業費	△1,500
18. 負担 金補助 及び交 付金	△1,500	補助 金	△1,500	資源 ごみ 収集 団 体 育 成 補 助 金	△1,500
				◎ご み処 理施 設 維 持 管 理 経 費	△2,000
				設計 監 理 委 託 料	△2,000

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 農地費	38,854	2,065	40,919		1,600 (地) 1,600	461 (負) 461	4
計	200,139	2,065	202,204		1,600	461	4

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

3. 道路新設改良費	147,391	△1,914	145,477	△5,964 (国) △5,964	△3,500 (地) △3,500		7,550
計	218,414	△1,914	216,500	△5,964	△3,500		7,550

(款) 8. 土木費

(項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	13,847	△3,380	10,467	△2,390 (国) △1,400 (県) △990			△990
計	13,847	△3,380	10,467	△2,390			△990



(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
18. 負担金補助 及び交付金	2,065	負担金	2,065	◎土地改良事業	2,065
				県営土地改良事業費負担金	2,065

12. 委託料	△2,600	委託料	△2,600	◎防災・安全交付金事業(通常分)	7,686
				測量設計委託料	14,000
14. 工事請負費	686	工事請負費	686	調査委託料	△1,000
				道路改良工事費	△5,314
				◎防災・安全交付金事業(橋梁長寿命化分)	
					△9,600
				測量設計委託料	△13,000
				監理委託料	△2,600
				橋梁長寿命化工事費	6,000

18. 負担金補助 及び交付金	△3,380	補助金	△3,380	◎木造住宅耐震診断経費	△3,380
				木造住宅耐震補強事業補助金	△3,380

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 常備消防費	327,082	417	327,499				417
2. 非常備消防費	34,139	△1,351	32,788				△1,351
3. 消防施設費	335,618	△6,500	329,118				△6,500
計	742,362	△7,434	734,928				△7,434

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	361,058	△5,568	355,490	△2,784			△2,784
				(国) △2,784			
計	362,053	△5,568	356,485	△2,784			△2,784

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	162,288	0	162,288			△68,000	68,000
						(繰入) △68,000	
計	191,907	0	191,907			△68,000	68,000

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
12. 委託料	417	委託料	417	◎消防事務委託事業	417
				桑名市消防事務委託金	417
7. 報償費	340	報償金等	340	◎消防団経費	340
				退職者報償金	340
18. 負担金補助及び交付金	△1,691	補助金	△1,691	◎非常備消防経費	△1,691
				消防団員免許取得補助金	△1,691
17. 備品購入費	△6,500	備品購入費	△6,500	◎消防施設経費	△6,500
				消防備品購入費	△6,500

17. 備品購入費	△5,568	備品購入費	△5,568	◎教育総務事務局経費	△5,568
				備品購入費	△5,568

				財源充当の変更	

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 幼稚園費	233,580	0	233,580	260			△260
				(国) 260			
2. 幼稚園管理費	42,031	△3,000	39,031			△17,000	14,000
						(繰入) △17,000	
計	275,611	△3,000	272,611	260		△17,000	13,740

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

2. 保健体育振興費	111,693	0	111,693			△10,000	10,000
						(繰入) △10,000	
計	399,836	0	399,836			△10,000	10,000

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
14. 工事請負費	△3,000	工事請負費 △3,000	◎施設整備費 △3,000 施設改修工事費 △3,000

			財源充当の変更

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての  
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
公用車リース料	千円 354に消費税及び地方消費 税額を加算した額	令和4年度 から 令和5年度 まで	千円 390	千円 0	千円 0	千円 0	千円 390

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	1,664,822	2,014,951	876,100	147,602	2,743,449
(1)総務	93,768	89,902	26,200	3,866	112,236
(2)民生	147,448	149,649	61,800	5,226	206,223
(3)衛生	244,500	343,600	268,100	0	611,700
(4)労働	50,100	50,100	37,400	0	87,500
(5)農林水産	47,300	131,428	38,000	3,838	165,590
(6)土木	600,136	593,672	35,200	81,769	547,103
(7)消防	250,860	272,801	328,700	34,246	567,255
(8)教育	230,710	383,799	80,700	18,657	445,842
2 災害復旧債	60,500	60,500	0	987	59,513
(1)農林水産	14,400	14,400	0	987	13,413
(2)公共土木	46,100	46,100	0	0	46,100
3 その他	4,732,939	4,790,253	160,500	401,024	4,549,729
(1)減税補填債	55,637	38,258	0	14,198	24,060
(2)臨時財政対策債	4,640,802	4,715,495	160,500	386,826	4,489,169
(3)減収補填債	36,500	36,500	0	0	36,500
合 計	6,458,261	6,865,704	1,036,600	549,613	7,352,691

議案第 2 2 号

令和 4 年度 東員町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度東員町の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 0 , 8 4 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 , 8 8 7 , 0 7 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 1 日提出

令和 5 年 3 月 1 7 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4. 県支出金	
	1. 県補助金
6. 繰入金	
	1. 繰入金
7. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
2,152,408	△3,171	2,149,237
2,152,408	△3,171	2,149,237
164,562	△626	163,936
164,562	△626	163,936
2,520	64,644	67,164
2,520	64,644	67,164
2,826,226	60,847	2,887,073

歳 出

款	項
1. 総務費	
	1. 総務管理費
2. 保険給付費	
	6. 傷病手当金
3. 国民健康保険事業費納付金	
	1. 医療給付費分
	2. 後期高齢者支援金等分
	3. 介護納付金分
5. 保健事業費	
	1. 特定健康診査等事業費
6. 基金積立金	
	1. 基金積立金
8. 諸支出金	
	1. 償還金及び還付加算金
	2. 繰出金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
33,312	165	33,477
28,030	165	28,195
2,115,193	600	2,115,793
0	600	600
642,762	0	642,762
444,099	0	444,099
165,223	0	165,223
33,440	0	33,440
32,328	0	32,328
25,777	0	25,777
100	30,000	30,100
100	30,000	30,100
2,520	30,082	32,602
2,510	28,752	31,262
10	1,330	1,340
2,826,226	60,847	2,887,073

## 提案理由

令和4年度本町国民健康保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
4. 県支出金	2,152,408	△3,171	2,149,237
6. 繰入金	164,562	△626	163,936
7. 繰越金	2,520	64,644	67,164
歳入合計	2,826,226	60,847	2,887,073

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 総務費	33,312	165	33,477
2. 保険給付費	2,115,193	600	2,115,793
3. 国民健康保険事業費納付金	642,762	0	642,762
5. 保健事業費	32,328	0	32,328
6. 基金積立金	100	30,000	30,100
8. 諸支出金	2,520	30,082	32,602
歳出合計	2,826,226	60,847	2,887,073

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
165			
600			
△3,734		△626	4,360
△202			202
			30,000
			30,082
△3,171		△626	64,644



## 2. 歳入

### (款) 4. 県支出金

#### (項) 1. 県補助金

目	既定額	補正額	計
1. 保険給付費等交付金	2,152,408	△3,171	2,149,237
計	2,152,408	△3,171	2,149,237

### (款) 6. 繰入金

#### (項) 1. 繰入金

1. 一般会計繰入金	164,562	△626	163,936
計	164,562	△626	163,936

### (款) 7. 繰越金

#### (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	2,520	64,644	67,164
計	2,520	64,644	67,164

## 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 保険給付費等交付金	△3,171	特別交付金	△3,171

1. 保険基盤安定繰入金	△60	保険料軽減分	315
		保険者支援分	146
		未就学児均等割保険料負担金分	△521
4. 財政安定化支援事業繰入金	△566	財政安定化支援事業繰入金	△566

1. 繰越金	64,644	繰越金	64,644

### 3. 歳出

#### (款) 1. 総務費

##### (項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	28,030	165	28,195	165 (県) 165			
計	28,030	165	28,195	165			

#### (款) 2. 保険給付費

##### (項) 6. 傷病手当金

1. 傷病手当金	0	600	600	600 (県) 600			
計	0	600	600	600			

#### (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

##### (項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	444,089	0	444,089	△3,734 (県) △3,734		△1,363 (繰入) △1,363	5,097
計	444,099	0	444,099	△3,734		△1,363	5,097

#### (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

##### (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	165,213	0	165,213			856 (繰入) 856	△856
計	165,223	0	165,223			856	△856

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
12. 委託料	165	委託料	165	◎一般管理経費	165
				電算作業委託料	165

18. 負担金補助 及び交付金	600	負担金	600	◎傷病手当金	600
				傷病手当金	600

				財源充当の変更	

				財源充当の変更	

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 介護納付金分	33,440	0	33,440			△119 (繰入) △119	119
計	33,440	0	33,440			△119	119

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等 事業費	25,777	0	25,777	△202 (県) △202			202
計	25,777	0	25,777	△202			202

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 国民健康保険基 金積立金	100	30,000	30,100				30,000
計	100	30,000	30,100				30,000

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. 保険給付費等交 付金償還金	10	28,752	28,762				28,752
計	2,510	28,752	31,262				28,752

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			財源充当の変更

			財源充当の変更

24. 積立金	30,000	積立金 30,000	◎国民健康保険基金積立金 30,000 元金積立金 30,000

22. 償還金利子及び割引料	28,752	償還金利子及び割引料 28,752	◎償還金 28,752 保険給付費等交付金償還金 28,752

(款) 8. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般会計繰出金	10	1,330	1,340				1,330
計	10	1,330	1,340				1,330

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
27. 繰出金	1,330	繰出金 1,330	◎一般会計繰出金 1,330 一般会計繰出金 1,330



議案第 2 3 号

令和 4 年度 東員町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度東員町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 9 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 9 3 , 8 9 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 1 日提出

令和 5 年 3 月 1 7 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
4. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
60,236	△676	59,560
60,236	△676	59,560
10	1,068	1,078
10	1,068	1,078
393,500	392	393,892

歳 出

款	項
2. 後期高齢者医療広域連合納付  金	
	1. 後期高齢者医療広域連合納付  金
3. 諸支出金	
	2. 繰出金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
391,160	229	391,389
391,160	229	391,389
512	163	675
12	163	175
393,500	392	393,892

## 提案理由

令和4年度本町後期高齢者医療特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 繰入金	60,236	△676	59,560
4. 繰越金	10	1,068	1,078
歳入合計	393,500	392	393,892

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	391, 160	229	391, 389
3. 諸支出金	512	163	675
歳出合計	393, 500	392	393, 892



(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△676	905
			163
		△676	1,068

## 2. 歳入

### (款) 3. 繰入金

#### (項) 1. 一般会計繰入金

目	既定額	補正額	計
1. 事務費繰入金	18,552	△1,423	17,129
2. 保険基盤安定繰入金	41,684	747	42,431
計	60,236	△676	59,560

### (款) 4. 繰越金

#### (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	10	1,068	1,078
計	10	1,068	1,078

節		説明	
区分	金額		
1. 事務費繰入金	△1,423	事務費繰入金	△1,423
1. 保険基盤安定繰入金	747	保険基盤安定繰入金	747

1. 繰越金	1,068	繰越金	1,068

### 3. 歳出

#### (款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

##### (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	391,160	229	391,389			△676 (繰入) △676	905
計	391,160	229	391,389			△676	905

#### (款) 3. 諸支出金

##### (項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	12	163	175				163
計	12	163	175				163

## 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
18. 負担金補助 及び交付金	229	負担金	229	◎後期高齢者医療広域連合納付金	229
				保険料等負担金	1,652
				事務費負担金	△1,423

27. 繰出金	163	繰出金	163	◎一般会計繰出金	163
				一般会計繰出金	163